

平成 27 年

第 2 回
教育委員会会議録

行橋市教育委員会

平成 27 年 2 月 20 日(金)

教育委員会会議録

- 1 招集日時
平成 27 年 2 月 20 日(金) 13 時 24 分～
- 2 招集場所
市役所303会議室 (3階)
- 3 出席委員
委員長 蛭崎 隆男
職務代理者 末次 龍一
委員 水谷 知子
委員 金澤 精子
教育長職務代理者 坪根 義光
- 4 欠席委員 無
- 5 出席職員等 山門学校教育課長
神原指導室長
井上学校給食課長
有松生涯学習課長
亀田文化課長
加治総務係長
- 6 教育長職務代理者事務報告
別紙
- 7 議題及び議事の概要
別紙
- 8 閉会 14 時 40 分

平成27年2月20日

開議 13時24分

1 開会

○総務係長 加治和人君

開会前にご報告があります。坪根部長と山門課長ですが、いま市長室のほうに行っておりますので、次第3番の教育長職務代理者事務報告は、あとのほうで、よろしくお願ひします。

○委員長 蛭崎隆男君

わかりました。では、皆さん、御苦勞様です。

2 前回会議録の承認

○委員長 蛭崎隆男君

それでは2番から始めたいと思います。前回、会議録にお目を通していただいたと思います。何か補正等がありましたら、お願ひします。

末次委員、どうぞ。

○職務代理者 末次龍一君

4ページの真ん中くらいです。私の発言のところで、それに対する対応が、社会も個人が、じゃなくて、個人も、に願ひします。

○委員長 蛭崎隆男君

その他は、よろしいでしょうか。

(「大丈夫です」の声あり)

では、2番の回りの会議録は、承認されました。

4 議事

○委員長 蛭崎隆男君

それでは、3番を飛ばして、4番の議事に入りたいと思います。

①議案第2号 児童・生徒の指導要録上の出欠等の取扱(案)について

○委員長 蛭崎隆男君

議案第2号 児童・生徒の指導要録上の出欠等の取扱いについて。これは指導室長に、お願ひします。

○指導室長 神原修一君

指導室の神原です。前回、私用で欠席させていただいておりました、山門課長のほうから資料の配付と、ごく簡単な説明をさせていただいたと思います。

要は小中学校の欠席の取扱いが、学校によって、まちまちであるということ。それか

ら、残念ながら少年院等、児童養護施設に入所する生徒も毎年いるという状況もございますので、そういったことも含めまして、きちんと、市として統一したものを学校にお示しをして、統一したかたちで出欠の取扱いをしていただこうという趣旨に基づくものでございます。

前回、資料をお渡しして、目を通していただいたと思いますので、特段これは、というところがなければ、こういうかたちで新年度からやっていければと思っています。以上です。

○委員長 蛭崎隆男君

よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

では、第2号は承認ということです。

②議案第3号 平成26年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の市町村別結果の公表に係る意向確認について

○委員長 蛭崎隆男君

続きまして、第3号 平成26年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の市町村別結果の公表に係る意向確認について。これも指導室長にお願いします。

○指導室長 神原修一君

引き続き御説明いたします。前々回の教育委員会の折に、学力テストに続き、体力テストの結果も公表したいということで、御相談をさせていただいたところでございます。

あの時点では、積極的に賛成ではないが、趣旨には理解をするということで、どこの市町も同じように、やはり実施のかたちに課題が、当然、小学校であれば、特に担任が実施をするということで、その辺の測定がまちまちだからという声は、当然出ておりましたが、それ以外に、特段、公表を拒む理由もございませんし、この前、お示したように、中学校については、比較的上位の体力の実態が明らかになっているという状況でございますので、行橋市としましては、資料のページ数で言いますと、新たに7ページの分ですね、市町村別の状況ということで、行橋市・福岡県・全国という3つの棒グラフというかたちで示されるということでございます。

こういうかたちであれば、公表ということで、進めさせていただこうかと考えておりますので、改めまして、委員の皆様のお協議をお願いできればと思っています。以上です。

○委員長 蛭崎隆男君

前回のときに、結構いろんな質問が出ましたので、ないと思いますが、どなたか御意見、御質問はございませんでしょうか。

金澤委員どうぞ。

○委員 金澤精子君

7ページの、この資料は、もう既に今年のものでしょうか。モデルということですか。

○指導室長 神原修一君

これは、もうあくまでもモデルだと思いますので、数字も具体的な根拠に基づいて作成されているかどうか、定かではないです。あくまでもモデルでございます。

ただ、町立中学校が1校の場合は、もう学校が特定されるので、例えば京築であれば吉富町、上毛町の中学校は、もう1町、1小・1中ですので、対象には当たらないということになります。

○委員 金澤精子君

わかりました。

○委員長 蛭崎隆男君

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

では、第3号議案を終了します。

③議案第4号 行橋市教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例(案)について

○委員長 蛭崎隆男君

次に、議案第4号 行橋市教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例案について。これは総務係長にお願いします。

○総務係長 加治和人君

学校教育課の加治です。議案第4号 行橋市教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例案についてですが、平成27年4月1日から施行される地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律において、新教育長の職務専念義務について規定されています。

一般職につきましては、条例で職務専念義務は規定されていますが、新教育長は特別職であるため、一般職とは別途、職務専念義務の免除等の特例を定めることが必要ですので、今回、この条例を制定しようとするものです。

○委員長 蛭崎隆男君

これは、どこかたたき台みたいなのがあったんですか。もともと行橋市にはなかったんでしょ。

○総務係長 加治和人君

一般職については、行橋市にも条例がありますが、今回、新教育長は特別職扱いにな

ります。今までは一般職として職務専念義務の免除等の特例が条例で規定されていましたが、特別職になるので、別に条例を定めなければならないということになります。

○委員長 蛭崎隆男君

大丈夫でしょうか。どんなことでも聞いたほうが良いと思います。
よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

では、議案第4号は、承認されました。

④議案第5号 行橋市学校施設耐震診断基金条例を廃止する条例(案)について

○委員長 蛭崎隆男君

続きまして、第5号 行橋市学校施設耐震診断基金条例を廃止する条例案について、これは総務係長、お願いします。

○総務係長 加治和人君

学校教育課の加治です。この基金条例は、防衛省の補助金である再編交付金を利用し、行橋市立小学校及び中学校施設の耐震化等の促進に資する調査等を実施する財源を積み立てることを目的といたしまして、平成23年3月15日に制定されましたが、今年度、平成26年度をもって事業が完了するため、今回、この条例を廃止しようとするものです。

○委員長 蛭崎隆男君

何か御質問はありませんか。

この耐震の判定が、もう全部終わったということですね。

○総務係長 加治和人君。

そうです。全校の耐震診断が終わったということです。

○委員長 蛭崎隆男君

よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

では、第5号議案は承認ということです。

⑤議案第6号 行橋市学校施設耐震診断基金条例施行規則を廃止する規則(案)について

○委員長 蛭崎隆男君

それでは、続きまして、議案第6号 行橋市学校施設耐震診断基金条例施行規則を廃止する規則について。これも総務係長に、お願いします。

○総務係長 加治和人君

引き続きまして、これも先程の基金条例の施行規則ということで、平成26年度をも

ちまして事業が完了いたしますので、今回、この規則を廃止しようとするものです。

○委員長 蛭崎隆男君

同じですね。何か御意見はございませんか。

(「なし」の声あり)

では、6号も承認ということです。

⑥議案第7号 行橋市給食費等の徴収に関する要綱の一部を改正する要綱(案)について

○委員長 蛭崎隆男君

続きまして、第7号 行橋市給食費等の徴収に関する要綱の一部を改正する要綱案について。学校給食課長、お願いします。

○学校給食課長 井上淳一君

学校給食課の井上です。今回の要綱の改正についてですが、要綱改正の要旨といたしましては、まずアレルギー等の理由により、給食の一部を欠食している児童生徒に対しまして、その欠食した区分の給食費を減額するための規定を追加するためのものがございます。

また、学校行事やインフルエンザ等によります学級閉鎖等の際に、給食費を減額する規定を新たに設定するものがございます。

具体的な説明につきましては、お配りしております資料のほうで説明をさせていただきますと思います。左が改正後、右が改正前ということで、赤字の部分が改正部分となっております。

まず、第4条第2項におきまして、赤字の部分、ただし、規則第3条第2項に規定する給食区分ごとの1食当たりの費用については、契約単価に基づき毎年度決定するものとする、という条文を付け加えさせていただいております。

これは、行橋市学校給食費条例施行規則におきまして、1食あたりの学校給食の区分を定めております。その区分は、牛乳、パン、米飯、及びおかずの4区分となっております。

今回の改正では、この区分ごとの単価を毎年度決定いたしまして、そしてこの区分の一部または全部を欠食する児童生徒に対しましては、その区分の給食費を減額しようとするものがございます。

次に、その下、第5条になりますが、給食費の減額という規定を新たに追加させていただいております。1号から7号までございます。主なものにつきましては、まず、1号ですが、学校行事等で全学年、または学年単位で給食を中止する場合は、給食費を減額するという内容でございます。

それから2号でございます。小学校入学当初、または小学校もしくは中学校の卒業後

で、給食を実施しない場合、当該期間分を減額する、という規定でございます。

それから3号でございます。連続して5回以上欠食する場合。児童生徒が病気や事故等によって5日連続して欠食する場合につきましては、そちらに書いてあるとおり、休んだ初日の午前10時までに連絡があったものは翌日から、午前10時以降に連絡があったものは翌々日から連続して5回以上欠食したときに、当該期間分を減額いたします。

それから4号ですが、こちらのほうは風水害等の災害により給食を中止する際の規定となっております。

それから第5号ですが、こちらは学校保健安全法に規定する休業。先程、説明の中にございましたインフルエンザ等がこちらに当たりますけれども、この場合に、学年または学級単位で給食を中止する場合、こちらのほうも前日の午前10時までに連絡があったものは当該中止する日から、午前10時以降に連絡があったものは、当該中止する日の翌日から当該期間分を減額いたします。

そして第6号ですが、こちらが、先程少し触れましたけれども、アレルギーまたは宗教上の理由等により給食の全部または一部を欠食する場合には、区分に基づきまして、その区分の費用を減額する、という内容となっております。

それから最後の7号ですが、前各号に掲げるもののほか、事故等により給食の配食に支障があった場合、教育長が認めたときに減額をさせていただく、というような内容となっております。

なお、6条以下につきましては、条ずれということで、条がそれぞれ繰り下がっておりますので、説明は省かせていただきます。

そして最後のページの一番下になりますが、この告示は、公布の日から施行し、平成27年1月分の給食費から適用するとなっております。恐れ入ります、こちらを平成26年4月分の給食費から適用というふうに訂正をお願いしたいと思います。ですので、今年度の給食から、ということで適用させていただくということになっております。

なお、今回いまご説明いたしました要綱につきましては、昨日おこなわれました防災食育センター運営委員会においても、皆様方に提示いたしまして、御質問はいただきましたけれども、この案のとおり御承認をいただいたところでございます。

以上で御説明を終わります。御審議をよろしくお願いいたします。

○委員長 蛭崎隆男君

ありがとうございました。

では、議案第7号についてです。私も、きのうの防災食育センター運営委員会に出席させていただいて、かなりのいろいろと質問が出ておりましたので、多分これ以上補正することはないと思いますが、一応、何か、文言とかで腑に落ちない点とかございましたら、御質問をお願いします。

金澤委員どうぞ。

○委員 金澤精子君

今まで、こういう減額はあっていましたよね。それが文言化されたというふうに捉えて良いのでしょうか。

○学校給食課長 井上淳一君

昨年度までは、広域事業として給食を配食しておりまして、広域のほうで同様の規定を設けておりました。今年度、26年度より行橋市のほうが所管となりまして、給食事業を展開しておりますけれども、今回、それに合わせるかたちで要綱を一部改正して、なおかつアレルギー対応食を今年度から配食しておりますので、アレルギーに関する規定も新たに追加をさせていただいているというのが現状でございます。

○委員 金澤精子君

わかりました。ありがとうございました。

○委員長 蛭崎隆男君

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

では、第7号議案は承認ということで、よろしくお願いいたします。

3 教育長職務代理者事務報告

○委員長 蛭崎隆男君

それでは、教育部長と教育課長がおいでになりましたので、3番目の教育長職務代理者事務報告に戻りたいと思います。

坪根部長、説明をお願いします。

○教育長職務代理者教育部長 坪根義光君

それでは、事務報告であります。今回につきましては、2月13日金曜日に文教厚生委員会がございまして、これについては、現在、福祉部の子ども支援課で運営実施しております児童クラブの内容につきまして、4月からの機構改革に伴って、教育部の学校教育課のほうで4月1日から運用をおこなうことの内容について、文教の常任委員会のほうで説明させていただきました。

具体的には、対象年齢と言いますか、学年が3年から6年に上がるということで、そこについて、放課後教室を経て児童クラブへ移動してもらって、児童クラブの児童を受け入れるというかたちのもので、大きかった変わった改正点というのは、そこなんですけれども、主に所管替えということで、子ども支援課と教育部のほうで対応させていただいております。

その他、4日、9日、16日と、臨時も含めて教育長会議が実施されておりますけれ

ども、この内容につきましては、主に教職員の人事に関する内容でございます。以上です。

○委員長 蛭崎隆男君

何か、御質問はございませんか。

この前の視察研修等の話しでもようございますが。

水谷委員、何か一言お願いします。

○委員 水谷知子君

水谷です。2月11日、12日、研修視察に参加させていただきました。多久市のICT教育についてなんですけど、民間企業とタイアップしてタブレットを利用されているということで、内容も本当にとっても興味深く、私も実際に算数の問題をタブレットを使って解いてみましたが、楽しかったです。もうちょっと続けてしてみたいなど、金澤先生とも、その場でお話しをしたんですけども、そう感じました。

あと武雄市の図書館に行かせていただいたんですけど、図書館は本当に素晴らしかったです。開放感に溢れておりましたし、また学習室の充実、また選書のし易さ、あとコーヒーの香りも本当に良く、皆が学習し易い環境が良く整っているなど感じました。

そして武雄市のほうでは公開授業を見学させていただいたんですけど、そちらのほうでは前日の予習としてタブレットを主に使用し、次の日は、それをもとに話し合いをしながら授業をおこなうということで、見学させていただきました。

個人的な感想では、タブレットは確かに生徒さんたち、皆さん、持たれていて利用はされていたんですけど、授業の中では、ちょっと子どもたちの関心が薄いように感じました。もしかしたら、タブレットを毎日使用しているのだから、それに慣れ過ぎているためなのか、それとも授業の中でのタブレットの使用方法なのか、その辺は、少しの時間でしたので、わからなかったんですけど、もう少しタブレットを有効利用と言いますか、子どもたちが興味を持てるような授業の工夫がされたら良いのかなと感じました。すみません、以上です。

○委員長 蛭崎隆男君

ありがとうございました。

末次委員、どうぞ。

○職務代理者 末次龍一君

私も11、12日と行かせていただいて、感想は、水谷委員と殆ど似たところなんですけど、武雄市と多久市のタブレット、ちょっと形は違ったんですけど、先に見た多久市は態勢がしっかりできている。教職員じゃなくて、サポートする、ICT、電子黒板とかタブレットの教材も含めて、活用の仕方とか、そこら辺をコーディネートする人がしっかりいるから、ちゃんとやっぱりできている。

それを小中一貫も含めて、それを強力に進めたのが教育長ということです。すごく魅力的な教育長で、あれだけのやはり力がないと、小中一貫にしてもタブレット、ICTを進めていくというのは、あそこまではならないと思います。

そのもう1つの例として、後で、翌日に行った武雄市のタブレットの活用というのは、見るものが余りなかった。やはり先生方も活用しようとしているけれども、タブレットでなくても良いんじゃないかと思うところがありました。やはりあくまでも道具であって、それを使いこなすかどうかというのは、使う人によるんじゃないかと思います。役所の中でもパソコンが沢山あると思いますが、有効に使っている人もおれば、ただ何か情報を見るだけになってしまうこともあるんじゃないかと思います。

タブレットは学校の中に入っていかたちになってくる、世の中がそういう流れになっていくと思いますけれども、それを活用するには、いろんな仕組みをつくってないと、ただ入れただけじゃ飾りになってしまうと感じました。

○委員長 蛭崎隆男君

ありがとうございました。

金澤委員どうぞ。

○委員 金澤精子君

視察から帰っても、まだ残っている言葉が、先程、末次委員がおっしゃった中川教育長さんの、トートットトという言葉ですけれども、おそらく小中一貫を進めるにしても、ICT教育を入れるにしても、ネックになるのは、地域であったり、それから職員であったり、きっと邪魔したであろうなという因子はいっぱいあったであろうけれども、その中で教育委員会を挙げて、教育長さんをトップに、鶏を追い込むように、もうせざるを得ないという立場に追い込んでいくという、そのことがトートットトという言葉だそうなんです。あれは、すごく小気味よく聞えて帰って来たので、まだトートットトが頭に残っています。

勿論それだけじゃないんですが、一番残っていることは、それでした。

○委員長 蛭崎隆男君

ありがとうございました。

末次委員どうぞ。

○職務代理者 末次龍一君

図書館も開放的で、素晴らしかったです。駐車場スペースがもうしっかり取られていましたね。だからあのスペースがないと、図書館を造ったとしても、やはり機能が、あそこまで人が集まったりしないと思います。

スターバックスとTUTAYA、それはやはり魅力的ですよ。TUTAYAに行ったついでとか、図書館に行ったついでにという、1つの目的だけじゃなくて、お茶を飲

んだついでに本を借りるとか、そういうこともあるでしょうから、良いなと思いました。

ただやっぱり十分なスペースがいるし、あと建物もすごく立派な、どなたが設計したのか知りませんが、有名な方が設計されたんでしょうけれども、素晴らしい建物でした。以上です。

○委員長 蛭崎隆男君

ありがとうございました。

部長さんや課長さん方は、ほかに御意見はよろしいですか。

教育課長さん、どうぞ。

○学校教育課長 山門裕史君

学校教育課の山門です。教育長職務代理者の報告の中で、ちょっと何点か追加で報告させていただきたいんですが、例年なんですが、19日、日本公衆電話会のほうから小学校の新1年生に対してランドセルカバーの贈呈をいただきました。来年度、4月、大体650人から660人くらいの進学生がいるんですけども、700枚の贈呈をいただきましたので、これは入学式のときに、また直接会場のほうで贈呈式を催したいと思っています。

それからあと今後の予定なんですが、26日に日産童話と絵本の贈呈式ということで、これも例年おこなっていただいております。これにつきましては職務代理のほうで贈呈を受けたいと考えております。

また最後に27日金曜日、こちらのほうは行橋南小学校と泉小学校、こちらに仕事の関係でかかわった市民の方から図書への贈呈をしたいということで、金額にして、大体100万円程度ですので、両校に対して大体50万円程度の図書の購入をさせていただきました。その贈呈式を南小学校と泉小学校で開催させていただくようにしておりますので、こちらのほうも職務代理者と私のほうで対応をさせていただき、贈呈を受けたいと考えております。以上、追加でございます。

○委員長 蛭崎隆男君

ありがとうございました。

では、ついでに、先程、部長や課長の皆さんがおいでになる前に、室長さんと臨時の人事の委員会を2月26日で、皆さんが良いということで決まりましたので、ご報告いたします。よろしいでしょうか。

○教育長職務代理者教育部長 坪根義光君

私は会議で出席できませんが、指導室長で対応させたいと思います。

○委員長 蛭崎隆男君

室長さん、大丈夫ですか。

○指導室長 神原修一君

わかりました。

○教育長職務代理者教育部長 坪根義光君

よろしくお願いします。

○委員長 蛭崎隆男君

では、よろしくお願いします。

それでは、以上で教育長職務代理者事務報告を終わらせていただきます。

4 議事

○委員長 蛭崎隆男君

それでは、議事に戻ります。

⑦議案第8号 平成26年度第5次補正予算（案）について

○委員長 蛭崎隆男君

議案第8号 平成26年度第5次補正予算案について、これは教育課長にお願いします。

○学校教育課長 山門裕史君

学校教育課の山門です。第5次の補正予算につきましては、それぞれの所管課長から説明させていただきます。

まず、最初に私は学校教育課のほうですけれども、今回の5次補正というのは、本年度決算の位置づけになりますので、もう事業が完了したもの等の執行残の減額補正が大体メインになっております。

しかしながら、今回、学校教育課のほうで、一番右側の概要の一番下にございますが、学校施設整備費、中学校の、こちらのほうの工事費としまして、9471万9000円の増額補正をするようになっております。こちらについては、仲津中学校が来年度から工事に入ります。その関係で、現在、国庫補助の関係が非常に採択をもらうのが難しい状況にありまして、本年度、国の補助金を取りにいておいて、しかしながら事業は来年度しますよ、というかたちをとりたいために、今回、9471万9000円を前倒しで補正予算として計上しております。先程、申し上げましたように、事業実施に関しましては、27年度から工事に着手するというかたちをとりたいたいと思います。

それ以外の経費につきましては、全て執行残による減額補正でございます。

次に、2ページをご覧ください。学校教育課指導室のほうですが、こちらについては、全て事業完了等に伴います3月議会に減額補正を上程するものでございます。

学校教育課、並びに指導室の補正予算の説明につきましては、以上とさせていただきます。

○委員長 蛭崎隆男君

次に、学校給食課長、お願いします。

○学校給食課長 井上淳一君

それでは学校給食課の今回の補正につきまして、御説明いたします。

先程、山門課長のほうから説明がありましたように、学校給食課につきましても、今年度の事業が完了するというので、全て減額補正ということで、補正額1588万6000円の減額ということになっております。

以上で御説明を終わります。

○委員長 蛭崎隆男君

次に、生涯学習課長、お願いします。

○生涯学習課長 有松正一君

続きまして、生涯学習課です。10款4項1目、10款4項2目、この2つにつきましては、決算に伴う減額補正となっております。研修センター、公民館、そして今年度行橋公民館を中央公民館から出して移転をした関係の経費、駐車場の整備とかの工事費等も入札残の部分を減額しているというところになります。

そして10款5項2目体育施設費でございますが、ここでは、先程、学校教育のほうでもありましたように、新年度の事業を、この平成26年度の国庫の補助金を追加交付を受けたいがために、今回、補正で新年度の事業を計上しております。

具体的には、今度、マラソン大会を企画しておりまして、今は今川のサイクリングロードを使った市民マラソン大会というのをやっているんですが、それを公道を使ったハーフマラソンをやろうということで、それに伴う経費がこの19節の774万7000円となっております。そして、備品購入費、そして委託料につきましては、今度長井の浜を活用した観光資源の開発ということで、ビーチバレーボール大会を予定しておりまして、また毎年ビーチサッカーの試合もおこなわれておりますし、この長井の浜に常設できる移動式のスタンドを購入しようというものでございます。

あと夜間も練習くらいは可能になるような灯光器ですね、それも含めて1095万円の予算を計上しております。

委託料につきましては、今回、組み立てに関しては、業者に委託をして組み立てをお願いする。初回は業者をお願いしてバラしてまた組み立てるという、もうこれはずっと継続して、できるものを購入する予定ですので、後はもう職員で対応できるようなかたちにしていこうという計画になっております。

生涯学習課からは以上でございます。

○委員長 蛭崎隆男君

次に、文化課長、お願いします。

○文化課長 亀田秀雄君

文化課の亀田です。補正予算について、説明いたします。

10款4項3目文化振興費に関しましては、主に指定管理料の残額でございます。

次の10款4項4目の文化財保護費に関しましては、行橋市の指定史跡である掩体壕用地を今年度購入しております。その残額、及び各地区に歴史の説明板等、今年度工事をしておりますが、その入札残というかたちが主となっております。以上でございます。

○委員長 蛭崎隆男君

ありがとうございました。

では、ただいまの補正予算について、何か御質問がございましたら、お願いします。

私から1ついいですか。長井の浜の有効利用ですが、スタンドと灯光器で1000万円は、安くないですか。そんなものでしょうか。

○生涯学習課長 有松正一君

簡易なスタンドにはなるんですけども。

○委員長 蛭崎隆男君

何人くらいですか。

○生涯学習課長 有松正一君

1つが4段になっていて、1段が10人で40人が座れるものを、幅が5mから6mくらい、それを10基購入する予定です。

○委員長 蛭崎隆男君

では、要らないときは、折りたたんで、どこかになおしておくということですね。夏場出して冬は仕舞うとか、そういう感じですね。

○生涯学習課長 有松正一君

そうですね。

○委員長 蛭崎隆男君

わかりました。あそこは何か市の方針で新聞に出ていましたね。活用してビーチバレー等呼び込もうということ。

○生涯学習課長 有松正一君

はい。

○委員長 蛭崎隆男君

何か、内容について、御質問はございませんか。

(「なし」の声あり)

では、第8号議案は、承認されました。

⑧議案第9号 平成27年度当初予算(案)について

○委員長 蛭崎隆男君

では、続きまして、議案第9号 平成27年度当初予算案について、これも山門課長に、お願いします。

○学校教育課長 山門裕史君

学校教育課の山門です。私のほうからは、資料1の議案第9号 一般会計教育費の当初予算案について、学校教育課と学校教育課指導室、こちらの2つの分の説明をさせていただきます。

はじめに1ページ目でございますが、平成26年度の当初予算と比較しまして、来年度につきましては、学校教育課は、9億1994万円の増額、並びに指導室につきましては、3561万5000円の増額ということで来年度の予算組をしているところでございます。

内容につきましては、2ページをご覧ください。

まず、はじめに学校教育課の分でございますが、10款2項1目の小学校の学校管理費の中になります。本年度、小学校の教科書の見直しをおこないましたので、それに伴いまして、その指導書であったり検定本の購入の増になりまして、2507万1000円の当初予算を計上しております。

また小学校用地購入事業としまして、行橋小学校と延永小学校、こちらの2つの小学校につきましては、学校用地が市の所有になっておらず、個人の方からお借りしていた土地の部分がございまして、こちらのほうを来年度、購入させていただくということで、8836万円の予算を組ませていただいております。

続きまして、10款2項3目の小学校の施設整備費でございますが、本年度に引き続きまして、トイレ整備を実施することに併せまして、体育館等の非構造部材の改修事業ということで、これは東日本大震災の関係で、体育館等の天井落下とか甚大な被害がありましたので、こちらの分の予算を組ませていただいております。

2ページの一番下でございます、特定防衛施設周辺整備事業ということでありますが、これは給食の配膳室の整備の経費であります。こちらのほうを来年度、下に書いてあります小学校につきましては、新規でおこなっていく経費として、4134万3000円を来年度予算計上させていただいております。

続きまして、3ページをお願いいたします。こちらの10款3項3目中学校の施設整備費でございます。こちらにつきましては、先程申し上げました本年度の補正予算でもありましたけれども、仲津中学校の整備事業、来年度から本格的に建替えをおこなっていきますので、そちらの経費の分を当初予算に計上させていただいております。

また中学校においても体育館等の非構造部材の改修事業をおこないますので、そちらの経費も同様に計上させていただいております。

以上が学校教育課の来年度の当初予算の主な内容でございます。

続きまして、4ページをお願いします。学校教育課指導室の関係でございます。

こちらのほうは、私、冒頭に3561万5000円、今年度と比較しまして、増額で予算組みをしていると申し上げましたけれども、皆様方には、御報告させていただきましたが、12月に幼稚園の就園奨励費が制度改正に伴いまして、足らなかったということで約2200万円、補正予算を本年度組ませていただいております。

また放課後教室、先程、職務代理者のほうから報告がありましたけれども、来年度より児童クラブの関係を教育委員会のほうで実施するという流れの中で、4年生から6年生の子どもたちに対して、果たして児童クラブの学童的などころというよりは、むしろ放課後教室で質問であったりとか学習プリントに対しての教職員免許を持った指導員による支援のほうで、より子どもたちの学力向上も含めて、良いのではないかとというところで、放課後教室、本年度は週1回しか実施をしておりませんでしたけれども、それを週3回に増やす経費ということで、来年度事業を予定しております。それに伴いまして、予算組みをさせていただいているところでございます。

以上、簡単ではございますが、学校教育課と指導室の来年度当初予算の説明とさせていただきます。

○委員長 蛭崎隆男君

次に、学校給食課長に、お願いします。

○学校給食課長 井上淳一君

学校給食課の井上です。恐れ入ります。1ページ目に戻って御覧いただければと思います。

学校給食課におきましては、平成27年度の当初予算4億8814万5000円ということで、今年度予算に比べまして、2348万8000円の減額となっております。

なお、10款5項3目ということで、そちらの共同調理場整備費と書いておりますが、こちらは学校給食費の間違いですので、恐れ入りますが訂正方をよろしく願いいたします。

それでは、中身について、御説明いたします。6ページをご覧ください。

来年度予算につきましては、今年度から供用を開始いたしました防災食育センターの給食事業にかかわる費用が主なものとなっております。今年度、事業を始めまして、センターのほう、職員等の経費節減によりまして、かなりシビヤに運営をさせていただいております。そのため、今年度の予算と比べまして、約2300万円の経費節減につながっているということで、来年度の予算組みとさせていただいております。

以上、簡単ではございますが、御説明を終わらせていただきます。

○委員長 蛭崎隆男君

続きまして、生涯学習課長、お願いします。

○生涯学習課長 有松正一君

それでは7ページをご覧ください。歳出予算総額2億5946万円となっております。前年度の総額1億9425万6000円に対して、6520万4000円の増額、パーセントで申しますと33.6%の増となっております。

主なもののみを掻い摘んで説明いたしますが、まず7ページの上から4段目、研修センターの空調工事の請負費ということで、5967万5000円を計上いたしております。これは、研修センターの空調が今にも止まるかもしれないという危機的な状況にありまして、秋から冬にかけて改修をする予定になっております。

続いて8ページ、下から3段目、公民館補修工事ということで、仲津公民館の空調改修、中央公民館のエレベーターの部品改修ということで125万円を計上いたしております。

続いて9ページ、10款5項保健体育費でございますが、先程申しました、上から4段目、スポーツ大会の実施ということで、ビーチバレーボール大会を開催いたします。その経費893万3000円を計上しています。

そして最後、体育施設費の工事に関するものとしたしまして、市民体育館の改修工事の実施設計、弓道場の改修工事の実施設計、これを合わせて828万7000円を計上させていただきます。

雑ぱくですけれども、以上で説明を終わります。

○委員長 蛭崎隆男君

では最後に、文化課長、お願いします。

○文化課長 亀田秀雄君

文化課の亀田です。10ページをお願いいたします。一般会計当初予算の概要について、御説明いたします。

所管における歳出予算総額は、2億8130万円で、前年度予算総額2億3856万6000円に対しまして、4264万4000円の増額となっております。対前年比は17.9%の増という内容でございます。

10款4項3目文化振興費について、御説明いたします。

今年度の主な事業であります複合文化施設の管理費、市民文化祭、美術展覧会、特別展・企画展、文化振興公社補助金、文化協会補助金事業等に関しましては、ほぼ前年同様の事業内容となっております。

今年度の新規事業といたしましては、下から6行目の複合文化施設整備事業、そして平成2年に建設されたコスメイト行橋の老朽化に対しまして、修繕や照明設備の交換を実施し、また駐車場、これに外灯を新たに設置するものでございます。

2つ下の地域に開かれたオーケストラ鑑賞事業という事業も来年度おこなう予定です。これは行橋・京築に縁のあるプロレベルの音楽家のコンサートを、翌年度は2回ほど開催する予定にしております。

次に、その下の芸術作品を活用した文化振興調査事業として、彫刻作品を活用した芸術作品鑑賞事業の実施検討をおこないまして、住民の精神的なやすらぎをもたらし、感性豊かな子どもを育むという取り組みをおこなっていくというかたちで計画しているところでございます。

次のページをお願いします。10款4項4目でございます。

文化財保護費に関しましては、主な事業といたしましては、御所ヶ谷史跡自然公園整備事業、これと9行目ですが、来年度は大きい整備というようなかたちで計画しております。史跡内の道の整備と看板を立てるという事業を予定しております。

次の新規事業といたしまして、それから5行下の稲童古墳群出土品整備事業でございます。これは稲童古墳から以前より出土しております冠ですね、これ等の出土品に対して修復や展示台の作成をおこないまして、これに関するシンポジウムや展示会をおこなう予定でございます。

以上、簡単ですが、文化課の説明を終わらせていただきます。

○委員長 蛭崎隆男君

ありがとうございました。

それでは、だいぶ長うございますが、議案第9号に関して、何か御質問、御意見がありましたら、お願いいたします。

私から1つお尋ねします。研修センターは建って何年になりますか。もう20年くらいですか。

○生涯学習課長 有松正一君

昭和と平成のちょうど境目になります。

○委員長 蛭崎隆男君

ならば25年から26年になりますね。

○生涯学習課長 有松正一君

はい。

○委員長 蛭崎隆男君

体育館も同じ頃ですね。

○生涯学習課長 有松正一君

そうですね。

○委員長 蛭崎隆男君

それは、そろそろ壊れる時期ですね。

それと1つ気になるのが、先程、文化課でコスメイトの改修の話がありましたね。あれは外壁が、いま物凄くクラックや雨だれなどで汚いんですが、あれはもう塗り直したら、また何千万円も掛るんでしょうね。

○文化課長 亀田秀雄君

今のところ、計画的にやっていく予定はしております。取りあえず内部的な照明等をするようにしています。

○委員長 蛭崎隆男君

一番気になるのが駐車場におりて歩いて行くと、左の側面が物凄く汚いんですよ。見える所だけでも綺麗にしてもらおうと、だいぶ良いんじゃないかと思いますが。ひび割れなど汚いんですよ。

○職務代理者 末次龍一君

レンガの所は目立たないんですが、吹付のところは、どこもそうですね。やはり傷んでもくるでしょうから、本当は定期的にしたほうが良いんでしょうが、金額も掛るでしょうから。

○委員長 蛭崎隆男君

そうですね。仕方がないですね。でも良いんですか、5割も増やして。

○教育長職務代理者教育部長 坪根義光君

必要なものですから。

○委員長 蛭崎隆男君

何か、金澤委員、御質問はないですか。

○委員 金澤精子君

児童クラブ関係の放課後質問教室事業を、予算を取っていただいて、ありがとうございます。

今の時点で、人材のほうは、もう4月が近いし、進み具合はどうなんでしょうか。

○学校教育課長 山門裕史君

放課後質問教室を運営するに当たって、週3回に増やすことによって、当然、教職員免許を持った人材が必要になってきまして、こちらのほうは募集を掛けている状況です。一応、今月の27日まで募集期間を設けているんですけども、大体4、5名くらいが新規にあがってきているという状況で、あと例年御協力いただいているのが、実際の教職員の各学校に配置された講師の方々にも御協力いただいているところなんですけど、これはもう当然、教員の人事が終わってからしか講師は見込みができませんので、ギリギリの時期になるかなということころであります。

あと近隣の大学等に関しましても、そういった事業をするので、学生たちを含めて、御協力をお願いしたいという旨は、近隣の大学のほうには、行かせていただいている状

況でございます。

実人員としては、今回、週3で実施するときには、大体20名弱くらいの人材は必要かなと考えておりますけれども、1人ひとりの働ける時間帯であったり、1週間に何回働けるといふところも考慮しなければいけないんですけれども、出来る限り4月から放課後質問教室がスタートできるように、人財確保には努めていきたいと考えております。以上です。

○委員長 蛭崎隆男君

指導室長、どうぞ。

○指導室長 神原修一君

付け加えです。殆どいま課長が言ったとおりですが、講師については非常勤の先生ですね、これは4月にならないと確定になりませんので、わかった時点でお願いしたいと思います。

それから昨年度・本年度、退職されて特段何もされていない方には、個別にお手紙を差し上げて御協力願いたいということで、お願いはしようかと思っております。

○委員 金澤精子君

ありがとうございました。ご苦労様です。

○委員長 蛭崎隆男君

私からいいですか。この前、京築の研修会が豊前であったときに、豊後高田の例の良い話しがありましたね。教育者の資格は勿論あったほうが良いんでしょうけども、そういう市民からの、そういうのを募るとか、中には教員免許を持っている方もいるかもしれませんね。あの豊後高田の話しは、琴線に触れたというか、良い話しだったなと思います。そういうのもありますので、調整は大変と思いますが、どうか頑張ってください。

末次委員、どうぞ。

○職務代理者 末次龍一君

多久市の教育長も言っていましたね。OB、元教員の方はプライドが高いので、そこを上手に、トットットと。(会場内、笑いあり)

やはりそういうボランティアとか支援がないと、今はなかなかやっていけないと思いますね。上手にやるというか、いろいろ知恵を凝らしていただきたいと思います。

○委員長 蛭崎隆男君

大分県や佐賀県は良い勉強になりますね。周りに良いことをされているところがいっぱいありますので、是非どんどん良いところは取り入れていったほうが良いと思います。

他に今の第9号議案に関して、何か御質問はございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

では、議案第9号は承認されました。

5 その他

○委員長 蛭崎隆男君

それでは、きょう予定されておりました議事に関しては、以上で終了ですが、何かその他、ございますでしょうか。

指導室長、どうぞ。

○指導室長 神原修一君

指導室の神原です。机上にA4 1枚紙をお配りさせていただいております。脱ケータイ・スマホ宣言（仮称）ということで挙げさせていただいております。

パソコンも含めまして、携帯・スマホは、もう無くてはならない便利なツールになっております。ですからタブレットも含めて、正しく使っていってもらえれば、これだけ良い物はないんですけれども、残念ながら、携帯・スマホを巡るトラブルに子どもたちが巻き込まれている事件、それから子どもたちが関わる事件等々が発生しております。

本年度、市内でも委員会に報告があった件は5件なんですけど、携帯・スマホのメールを巡るトラブル、意地悪を言ったとか、嫌なことを書かれたとか、そういったことに端を発したことが残念ながら起こっております。これはもう行橋に限らず、全国的な傾向でもあります。

加えまして、毎年おこなっています全国学力学習状況調査の結果からも、行橋の子どもたちは、携帯・スマホの使用時間が長い傾向にあります。加えてテレビゲームやテレビの視聴時間等々も長い。逆に読書や学習時間は少ないという結果も出ておりますので、そういったことを総合的に勘案しつつ、子どもたちの中には、メールやラインが来たときに、本当は忙しいから返事はしたくないんだけど、やはり友だち付き合い上、すぐにしなければ、何もしなかったら既読無視したね、ということで、また次の日の人間関係に影響するという部分が、やはりあるらしいので、そういったことを少しでも改善することができれば良いのかなということで、そこにあげております実施主体4団体で協議を進めながら、来年度4月以降、市内一斉に、ある中学校だけでしても、余り効果は上がりませんので、やるんなら全小中学校でということで、いま進めているところでございます。

基本は、正しい使い方を徹底していただければ、本当はもう何もしなくても良いんですけども、後はトラブルとか生活習慣の乱れの回避ということを目的に、2番にあげていますような宣言をして、子どもレベルのもの、保護者レベルのものもございまして、子どもレベルのものにつきましては、子どもたちにポスターの原画を募集しまして、学校にポスター等を掲示できるようなかたちがとれたら良いなということで思っております。

年明け、1月中旬以降、PTA、それから校長会、警察署等と協議を重ねてまいりま

して、こういう内容で進めていくことについては、了解をいただいております。最終的に3月4日に、あげております実施主体の代表者にお集まりいただいて、最終的な宣言内容その他を決めさせていただいて、4月にチラシ配布等、PTA会長さんをお願い等を、保護者、子どもたちへの広報、啓発を図っていきたいと思っております。

こういう取り組みを、いま進めているということで、教育委員の皆様にご了解いただければということで、説明をさせていただきました。

○委員長 蛭崎隆男君

ありがとうございました。これはもう何の問題もないと思います。

つい先日の、ある新聞社の統計によりますと、女子高校生のスマホの使用時間が7時間だという、これはもう睡眠時間に匹敵する時間ですね。いつ勉強して、いつ遊ぶのかなと思いますよね。いま僕は異常事態宣言をしても良いと思うくらいです。生ぬるくじゃなく、ぴしっとやりましょう。

末次委員、どうぞ。

○職務代理者 末次龍一君

これはこれで進めていっていただいたらと思うんですが、あと学校のほうで時間が取れるかどうか分かりませんが、道徳か何か、そこら辺で、携帯の使い方とか、皆で、マナーとかモラルとか、そういうものを考えながらやっていくのはどうかと。メールの強要をしないとか、時間が取れないにしても、そういうふうにならぬ時間を取って、やっていくような必要があるのかなと思います。

いろいろやはり日本人は作法とか、いろいろ煩いけれど、携帯電話自体が、大人もそうだけど、車内で掛けたりとか、自分も気づいたら、こんな所で大きな声で喋ったりとかということもあるので、そういうのは、やはり我々はもう通過してきているけれど、いま子どもたちは、新しい携帯の、そこら辺の使い方とか、一からモラルやマナーを含めて、大人を真似することなく学んでいっていただきたいなと思います。

○委員長 蛭崎隆男君

他に何か御意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

では、その他の事項で、どなたか追加はございませんでしょうか。

総務係長さん、どうぞ。

○総務係長 加治和人君

学校教育課の加治です。福岡県立行橋高等学校の卒業式が3月1日日曜日の午前10時から行橋高校の体育館でおこなわれます。市長に出席依頼が来ているんですが、市長と副市長は、その日に他の公務がありますので、教育委員さんの中から出席を願えればと思います。

○委員長 蛭崎隆男君

私は、9時から小さな親切の今川清掃が入っています。この日は剣道大会とか、4つくらい用事が重なっていて難しいです。

○委員 金澤精子君

これは出席だけですか。挨拶とかはありませんか。

○総務係長 加治和人君

そうですね、挨拶等は頼まれておりません。来賓の一人として一言があるかもしれませんが。

○委員 金澤精子君

それでは、私が参りましょう。

○委員長 蛭崎隆男君

すみません。行橋高校ですね。よろしくお願いします。

ほかに何かございませんでしょうか。

総務係長、どうぞ。

○総務係長 加治和人君

3月の定例教育委員会の日程ですが、事務局といたしましては、3月26日木曜日の13時15分からを提案したいと思います。

○委員長 蛭崎隆男君

私は大丈夫ですが、他の方はいかがでしょうか。

(各委員「大丈夫です」の声あり)

では、来週の木曜日が臨時委員会で、次回定例委員会は3月26日ということにしたいと思います。また改めて御案内をお願いします。

ほかにありませんか。

教育課長、どうぞ。

○学校教育課長 山門裕史君

学校教育課からです。今度2月26日1時15分から臨時会を、よろしくお願いします。だいたい30分も掛らないくらいで、たぶん臨時の分が終わると思うんですが、その後、もし教育委員さんが御時間がよろしければ、以前からお話ししていました、4月からスタートする新教育委員会制度の御説明を、御時間がよろしければ、その日にさせていただければと思います。

○委員長 蛭崎隆男君

いいですよ、わかりました。

○学校教育課長 山門裕史君

では26日、臨時の教育委員会が終わり次第、そのまま引き続き新教育委員会制度の

御説明をさせていただこうと思います。

あと、今度3月定例会のほうで一応、新教育長の関係の人事案件を上程する予定にしていることを御報告させていただきます。

○委員長 蛭崎隆男君

顔合わせとかは、4月になってからですか。

○学校教育課長 山門裕史君

一応、3月3日議会開会になっておりまして、教育長自体が議会承認された後に、どこかで3月中には、必ず教育委員さんとの顔合わせも含めまして、諸々の引継ぎの関係もありますし、その辺はセットしたいと考えております。

○委員長 蛭崎隆男君

ありがとうございました。

ほかに何かありませんか。

指導室長、どうぞ。

○指導室長 神原修一君

指導室からですが、引き続きで申し訳ございません。この後、3時から教育推進協議会のほうが控えておりますので、3時までに306号会議室のほうにご集合を、よろしくお願いいたします。

○委員長 蛭崎隆男君

あとはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

では、お蔭様で時間内に終わりました。

第2回の教育委員会を終わらせていただきたいと思います。

お疲れ様でした。

閉会 14時40分